

## 保育サービス業

# 高齢者の活躍に向けたガイドライン

シニア人材の強みを保育施設の運営に生かす



公益社団法人全国保育サービス協会は、かね

てより保育サービス業における高齢者の活用促

進に取り組んでおり、2016（平成28）年度

にはシニア家庭訪問保育者の積極的活用のため

の課題を整理し、必要な取組みをまとめてガイ

ドラインとして公表している。今回策定したガ

イドラインでは、保育サービス業のなかでも施

設型保育をになう保育施設においてシニア人材

を雇用し、その強みを活かすための方策につい

てまとめている。

2021（令和3）年4月に施行された改正

高齢者雇用安定法によって、シニア家庭訪問

保育者、そして保育施設の高齢者活用機会は

一層の拡大が見込まれている。本ガイドライン

では、シニア人材雇用のメリットだけでなくデ

メリットも交えて、シニア人材の活用に向けた

指針を掲げ、その背景、今後の対応の方向性を

示している。

「Ⅰ 保育サービス業におけるシニア人材活躍

に向けた考え方」では、「高齢者雇用安定法」

の改正を機に、保育サービス業においても高齢

者の雇用促進への取組みが一段と求められ、今

後60代の従業員の一層の増加が見込まれるとし

た背景について述べ、さらなるシニア人材の活

躍に向けた考え方を整理している。

「Ⅱ 保育サービス業におけるシニア人材の活

躍推進のための指針と基盤」では、70歳までの

就業と組織の持続的発展を旨とした基盤として

①組織としてあるべき姿の浸透、②マネジメント

力の強化が必要であるとしている。この基盤

のもと、保育サービス業におけるシニア人材の

一層の活躍のための六つの指針を示している。

「指針0 保育施設で働くことの意識醸成」で、

保育施設で働くシニアに対して保育業務の特性

を理解してもらうことの意義を示したうえで、

「指針1 シニア人材の強みを生かした活躍機会

の提供」、「指針2 シニア人材の持つ技能・知

恵等の施設への還元」、「指針3 シニア人材の

モチベーションの維持・向上」、「指針4 シニ

ア人材にとっても働きやすい職場環境の整備」、

「指針5 シニア人材を生かすチーム保育の推

進」では、シニア人材の活躍を推進しながら保

育の質や組織運営の向上のために取り組むべき

課題や方向性について紹介している。また、こ

れらの指針と基盤を一つの図として提示してお

り、内容をより深く理解することができる。

「Ⅲ アンケート調査結果」では、保育サービ

ス業における高齢者雇用の現状と課題、各社の

取組みを多面的に把握するために、2020年

度に公益社団法人全国保育サービス協会会員を

対象に実施したアンケート調査結果を紹介して

いる。また巻末には「参考資料」として、高齢

者雇用に関する情報一覧を示し、支援機関の紹

介や在職老齢年金と高齢者雇用継続給付制度の

仕組みなどについて詳しく解説している。

### 公益社団法人全国保育サービス協会

連絡先 TEL 03-60663745

東京都新宿区荒木町5-4 クサフカビル2階

TEL 03-60663745

FAX 03-60663745

HP <http://www.acsa.jp>